

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性

〔現状分析〕

- ・ 中心市街地の人口は減少傾向が見られるものの、本市に占める割合は約 3.5% とほぼ横ばいである。
- ・ 老年人口の割合は、本市及び中心市街地区域内ともに増加傾向であり、高齢化が進行している。
- ・ 世帯人員数は、本市及び中心市街地区域内ともに減少傾向であり、本市の 2.04 人に対し区域内は 1.87 人と 0.17 人少なく、区域内には単身者が増加していると推察される。
- ・ 民間マンションが今後も建設されることが見込まれる一方で、既存住宅も十分にある状況である。

〔事業の必要性〕

- ・ 人口減少、高齢化に対応したコンパクトシティの推進のため、JR 松山駅の交通結節機能の強化や周辺事業の一体的な推進、さらに高質で豊かな居住環境の形成が必要である。
- ・ 既存住宅を有効活用し、空き家の増加抑制、良好な住環境整備を促進する必要がある。

〔フォローアップ〕

基本計画に位置づけられた事業について、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】再掲 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業 【内容】 土地区画整理事業 施行面積約 16.7ha ・駅前広場の整備 ・電停の移設 ・公共施設の整備 ・無電柱化 【実施時期】 H20～R13	松山市	松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。 交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業） 【実施時期】 H20～R8 【支援措置】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） 【実施時期】 H22～R8 【支援措置】 無電柱化推進計画事業補助 【実施時期】 R2～R8	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】再掲 湊町三丁目 C 街区 地区第一種市街地 再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約 1.1ha ○整備内容 商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 R3～R7	湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発組合	中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する事業であり、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R3～R7	
【事業名】再掲 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 【内容】 再開発事業 地区面積約 0.7ha ○整備内容 ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等 【実施時期】 R3～R7	一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合	ホテル・商業施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す事業であり、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に必要である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業） 【実施時期】 R3～R7	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 わが家のリフォーム応援事業 【内容】 住宅のリフォーム基本工事※等に対する補助金支援 ※長寿命化・省エネ化、バリアフリー化、耐震化を行う工事または子育て世帯の住宅で行う工事 【実施時期】 H28～終期末定	松山市	市内の既存住宅を有効活用し、定住・移住・子育てしやすい住まいづくりを支援することで、空き家の増加抑制を図り、良好な住環境整備を促進する。さらに居住誘導区域（松山市立地適正化計画で設定している居住を誘導し人口密度を維持するエリア）に区域外から転入して対象工事を行う場合に補助金額の加算を行っている。 この事業は「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標とする中心市街地の活性化に寄与する事業である。		